

幼児・児童教育における短歌表現の活用と指導

下 平 武 治

糸余曲折を経ながら現在に至っている。

一、はじめに
短歌（和歌）は日本語を用いることの出来る人ならば誰でも作ることができるという素晴らしさを持つた短詩型文学である。さらに「万葉集」の時代から数えること約一四〇〇年の歴史を持ち、日本語の伝統的な美しさを持つ上に、自分の心を訴えることが出来るだけではなく、言葉のリズムや響きのさわやかさをも伝えることの出来る我が國固有の伝統的文化である。

その和歌について古今和歌集の仮名序に紀貫之が「やまとうたは、人の心を種として、万の言の葉とぞなれりける。世の中にある人、ことわざ繁きものなれば、心に思ふことを、見るもの聞くものにつけて、言ひ出せるなり。花に鳴く鳥、水に住む蛙の声を聞けば、生きとし生けるもの、いづれか歌をよまざりける。力をも入れずして天地を動かし、目に見えぬ鬼神をもあはれと思はせ、男女の中をも和らげ、猛き武士の心をも慰むるは歌なり。」と和歌の本質と効用を述べ、このあとに「この歌、天地のひらけ初まりける時よりいできにけり。」と和歌の起原に言及し、天地創成の昔、伊邪那岐命と伊邪那美命の「あなにあやしえをとめを」「あなにあやしえをとこを」という掛け合いと、須佐之男命の「八雲立つ 出雲八重垣 妻籠みに 八重垣作る その八重垣を」の歌を、それぞれ歌の始まりと五・七・五・七・七の短歌形式（三十一文字）の始まりと記している。

こうして起こった和歌の表現形式の一つであつた短歌（五七五七七）が、明治三〇年代に至り、和歌改良を志す人々（与謝野鉄幹・晶子、正岡子規等）によって自由と個性を求めた近代短歌を興す機運が高まり、

このような伝統を持つた短歌は現在数多くの結社や愛好家によつて堅持され、この歴史ある伝統文化をより若い人々に広めようという努力がなされている。しかし残念ながら現状は若い人々の入会が少なく、その高齢化はどの結社を見ても顕著である。それを回避するために今多くの結社は若者層よりも若い子ども世代に目を向け、結社の会誌に「子ども短歌」「小学生短歌」といった欄を設け、一人でも多くの子どもたちが伝統を持つた短歌への興味を抱いてくれるよう期待し努力をしている。

こうした短歌結社の試みだけでなく、短歌づくりを通じて子供たちの国語力を養い、豊かな人間性を育成することを目的に、「若山牧水全国子ども短歌コンクール」（日向市）、「しきなみ子供短歌コンクール」（社团法人倫理研究所）、「親子で楽しむ子ども短歌塾」（明治書院寺子屋シリーズ）、「夕暮記念子ども短歌大会（葵野市）などのように出版社や自治体等においても、子どもたちに短歌を作らせる試みが盛んに行われるようになつてきている。

二、短歌表現の活用

(1) 幼児・児童教育における短歌表現

短歌結社や出版社、自治体が「子ども短歌」に目を向けるようになつたのは、前述の短歌年齢の高齢化を回避し、短歌愛好者の若返りを計ろうとしたことや、短歌づくりを通じて子供たちの国語力を養い、豊かな人間性を育成することを目的としたことは確かな要因ではあるが、決してそれだけではない。

短歌は本来歴史的仮名遣（旧仮名遣）によって書かれることが原則であつたが、日常生活で口語が使われている現在は、短歌の世界でも文

語表現一辺倒ではなく、口語表現も広く認められるようになり、子ども達にも表現しやすくなつてきたということも要因の一つである。

さらには、他人との円滑な関係を築くためのコミュニケーション能力をどのようにして

子どもたちの身につけさせるか、が現在の学校教育の場において大きな課題となつており、この課題を克服する為の教育の手法として短歌が注目を集め始めていることも忘れてはならない。

その証拠に、幼稚園教育要領(平成10年3月・文部科学省)第一章「ねらい及び内容」の「言葉」では、「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。」とあり、「内容」に「したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。」とある。また「表現」には「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。」とあり「内容」に「様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。」とある。

ここに記されている「自分なりの言葉で表現し」「言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」には、自分の見たこと、感じたこと、思つたことなどを自由に、短い自分の言葉で表現する「短歌」は最も適した表現である。

また、小学校学習指導要領(平成10年3月)「国語」には「国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。」とあり、各学年の目標及び内容の第三学年及び第四学年の「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」に、(1)「A話すこと・聞くこと」「B書くこと」及び「C読むこと」の指導

を通して、次の事項について指導する。ア 伝統的な言語文化に関する事項(ア)易しい文語調の短歌や俳句について、情景を思い浮かべたり、リズムを感じ取りながら音読や暗唱をしたりすること。」ある。

我が國の最も古い伝統的な言語文化であり、五・七・五・七・七という表現リズムを持つ短歌は、形式においても表現においても、まだその作品の持つリズムにおいても、この学習指導要領に記されている「適切に表現する能力、正確に理解する能力を育成する」という内容を満たすのに最も相応しいものである。

なぜこのように教育の世界で短歌が注目を集め始めたかといふとを考えると、パソコンや携帯電話が普及し多くの子どもが携帯を持ち、これらを利用してのメールでのやりとりが頻繁に行われているという現実に行き着く。メールでのやりとりは即座に返事を返すことが多い。そのためきちんとした文章ではなく単なる単語の連なりと思われるような言葉のやりとりが多く行われており、正しい日本語の理解と向上は言うまでもなく、子ども達のコミュニケーション能力の向上も殆ど期待できるものではない。しかし、その単語を並べただけで意が通じる携帯メール世代の子どもの特質性を逆手にとつて意義ある教育を行うことができる一つの方法が短歌表現だからである。つまり単語を連ねることの得意な子どもたちは、見たこと、聞いたこと、思つたこと、考えたこと、感じたことなどをまずは三十一文字に囚われずに遊び心で言葉を並べ、次第にリズムを覚え言葉で心を表現することを容易ならしめていくからである。

(2) 幼児・児童教育における短歌表現の効用

人はそのとき、その瞬間にしか詠めない気持ちがある。見たこと、感じたことなどを素直にありのままに三十一文字にあてはめて表現す

るのが短歌。この短歌表現を通して素直に心を表現することを学ぶと
いうことは、おのずから素直さを伸ばすことに繋がる。

そしてこの短歌を創作することは自分の心の声に耳を傾ける」とい
なるだけでなく、他人の心の声にも耳を傾けることができるようにも
なる。また友達の短歌を鑑賞する事によって、友達の言葉や気持ちに
関心を持つようになり、友達のよいところを発見し認めることができ
るようになる。

また表現する過程においては、一字一句を大切にすることを身をもつ
て知り、心を込めるということの手応えや大切さを確かめ味わうこと
ができる。その上自分の思いを包み隠さず短歌に表現して相手にみせ
ることや、短歌に表現された相手の素直な気持ちを理解することの大
切さを知ることによって、友人間のコミュニケーションが円滑に行わ
れるようになる。

伝え合う力を高め、思考力や想像力及び言語感覚を養う手段として、
我が国の歴史の中で絶えることなく創造されてきた伝統的な言語文化
である短歌は、幼稚園においても小学校においても教育の活用手段と
して大いに活用する価値がある。

三、短歌表現の指導内容

短歌はことばのリズムでもある。感じたこと、思ったこと、見たこ
となどそのときそのときに自分の心に浮かんだこと（感動）を五・七・五・
七・七というリズムを持った自分の言葉で素直に表現するものである。
しかしその表現指導の内容や進度はおのずから幼稚園、小学校で異
なってくる。

この短歌については、小学校学習指導要領（平成二〇年三月）「国語」
における「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の「第一学年

及び第一学年」に、「（ア）昔話や神話・伝承などの本や文章の読み聞か
せを聞いたり、合評し合ったりすること。」「第三学年及び第四学年」
に「（ア）易しい文語調の短歌や俳句について、情景を思い浮かべたり、
リズムを感じ取りながら音読や暗唱をしたりすること。（イ）長い間使
われてきたことわざや慣用句、故事成語などの意味を知り、使うこと。」「
第五学年及び第六学年」に「（ア）親しみやすい古文や漢文、近代以降
の文語調の文章について、内容の大体を知り、音読すること。（イ）古
典について解説した文章を読み、昔の人のものの見方や感じ方を知る
こと。」とあり、中学年（第三学年・四学年）のところに記載があるのみで、
低学年・高学年のところには直接言葉としては出てこない。

しかしこどもの心を大事にする「短歌表現」という授業についての
指導を考えるならば、幼稚園は「導入期」、小学校低学年は「発展期」、
小学校中高学年は「完成期」、小学校高学年は「応用期」と位置づけるこ
とができ、その指導計画も焦ることなくゆとりをもつて段階的に行う
べきである。

（1）幼稚園（遊び心を持った短歌表現）

- ①言葉遊び（1）単なる言葉の羅列。
- ②言葉遊び（2）言葉を繋げる。

- ③言葉遊び（3）五音、七音の言葉の羅列。

- ④言葉遊び（4）長い言葉（七音）と短い言葉（五音）を繋げる。

- ⑤言葉遊び（5）羅列した長短五つの言葉を繋げる。

（2）小学校低学年（遊び心から学びへ）

- ①遊び心を失わずに、単なる言葉の羅列から意味を持つた言葉の
繋がりへ（一つの事物から派生した言葉を繋ぐ）。
- ②五・七・五・七・七のリズムに言葉の羅列を合せる。
- ③繋がった言葉からの想像力を豊かにする。

(4) 短歌は五・七・五・七・七というリズムを持つた表現であると言うことを理解し、リズムを持つた言葉の繋がりと意味を覚える。

(3) 小学校中学年(本格的学び①)

我が国の歴史の中で絶えることなく創造されてきた伝統的な言語文化であることを理解した上で、

① 言葉の繋がりとリズムを持った口語調の短歌の創作。

② 創作された口語調短歌作品の感想発表。

③ 平易な文語調短歌の情景を思い浮かべながらの音読・暗唱。

④ 平易な文語調短歌の情景を思い浮かべながらの音読。

(4) 小学校高学年(本格的学び②)

① 短歌の創作(自由題・題詠)。

② 仲間の短歌鑑賞と発表。

③ 百人一首など古人から現代の歌人の短歌(文語調・口語調)鑑賞。

四、短歌表現の指導方法

実際に「短歌」の指導を行う時に教師は、「子どもたちに短歌を楽しませる」つまり短歌は「自分が作ることで楽しむ、友達が作った短歌を読む」ということを常に念頭に置き、「表現」「鑑賞」の指導を行わなければならない。

(1) 「表現」上の留意点

① 子どもたちの自由な発想による言葉を大切にする。

② 使用してはいけない言葉はない。

③ 難しい言葉を敢えて使う必要はない。

④ 詠んではいけない題材・内容はない。

⑤ 今自分が感じていること、思っていることなどを正直に表現する。

⑥ 始めはリズム(五・七・五・七・七)にとらわれず自由に表現し、次

第にリズムを念頭に置くようにする。

⑦ 少少の字余り・字足らずは許される。

⑧ 一首の中に自分の気持ちを表す言葉だけでなく、具体的な物や具体的な行為などを表現するようとする。

⑨ 自分の身近なところからまずは題材を探し、次第に広げていく。

(2) 「鑑賞」上の留意点

① 声に出して読んでみる。

② 表現されている言葉について考えてみる。

③ 難しい言葉は辞書を引いて理解する。

④ 歌を詠んだ時の作者の位置を考えてみる。

⑤ 歌に詠まれている情景を頭に描いてみる。

⑥ 歌に詠まれている情景を絵や言葉で表してみる。

⑦ 作者が何に感動したか理解する。

以上、短歌の「表現」「鑑賞」指導におけるそれぞれの留意点を記述してみたが、これらはそれぞれ、子どもたちの成長に合わせて応用していく必要があり、教師の臨機応変な指導が要求される。その際に常に「遊び心を持ち短歌表現を楽しむ」ということを念頭に置いて幼稚園児や小学生を指導していかなければならない。

※「短歌」と「和歌」

明治三〇年代を境にして、「万葉集」(平安時代)の頃から明治中期(三〇年代)以前の作品を「和歌」、以後の作品を「短歌」と称する。